

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.8
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	日本化学産業株式会社 代表取締役社長 角谷 博樹
【住所又は本店所在地】	東京都台東区東上野四丁目8番1号
【報告義務発生日】	2024年7月1日
【提出日】	2024年7月2日
【提出者及び共同保有者の総数 (名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと、株券等に関する担保契約等重要な契約に 変更が生じたこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本化学産業株式会社
証券コード	4094
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	日本化学産業株式会社
住所又は本店所在地	東京都台東区東上野四丁目8番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	1924年10月8日
代表者氏名	角谷 博樹
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	化学工業薬品の製造・販売 建材品の製造・販売

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本化学産業株式会社 執行役員管理本部総務部長 百瀬 譲
電話番号	03-5246-3540

(2)【保有目的】

<p>新株予約権証券については、発行会社の株券等に関し濫用的な大規模買付行為等がなされた場合などに発動される買収防衛策である信託型ライツ・プランの更新により、受託者たる信託銀行に新株予約権を割当て、これを信託財産として管理させ、所定の新株予約権交付事由が発生した場合には、その際に特定される株主に新株予約権を交付させること。</p>
--

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	0		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H 25,000,000
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 0	P	Q 25,000,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		25,000,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		25,000,000

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (2024年7月1日現在)	V	20,280,000
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		55.21
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		71.14

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年6月26日	新株予約権証券	25,000,000	55.21	市場外	取得	0
2024年7月1日	新株予約権証券	25,000,000	55.21	市場外	処分	新株予約権 の消滅

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は三井住友信託銀行株式会社との間で、令和6年6月26日付で信託契約を締結しました。同社は受託者として、第七回信託型ライツ・プラン新株予約権25,000,000個の割当てを受け、これを信託財産として管理し、所定の権利発動事由が発生した場合には、その際に特定される株主に新株予約権を交付します。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	上記新株予約権につきましては無償発行ですので、その他金額計(Y)はゼロとなります。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地